

第三日 平成二十五年三月十四日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、発議第一号藤崎町議会委員会条例の一部を改正する条例案を議題とします。

お諮りいたします。発議第一号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第一号を採決いたします。発議第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第一号は原案のとおり可決されました。

日程第二、発議第二号藤崎町議会会議規則の一部を改正する規則案を議題とします。

お諮りいたします。発議第二号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第二号を採決いたします。発議第二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第二号は原案のとおり可決されました。

日程第三、発議第三号 T P P への参加反対の意見書案を議題とします。

お諮りいたします。発議第三号は趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。

これから発議第三号を採決いたします。発議第三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第三号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取り扱いについては、本職にご一任願います。

日程第四、報告第一号専決処分した事項の報告及び承認を求める件（平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算（第五回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第一号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第一号は承認することに決定しました。

日程第五、報告第二号専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件（平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算（第六回））を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第二号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第二号は承認することに決定しました。

日程第六、諮問第一号人権擁護委員の推薦につき意見を求めるの件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから諮問第一号を採決いたします。諮問第一号は原案のとおり適任と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、諮問第一号は原案のとおり適任と認めることに決定いたしました。

日程第七、議案第一号藤崎町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を求める条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第一号を採決いたします。議案第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第一号は原案のとおり可決されました。

日程第八、議案第二号藤崎町新型インフルエンザ等対策本部条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第二号を採決いたします。議案第二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第二号は原案のとおり可決されました。

日程第九、議案第三号藤崎町情報公開条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第三号を採決いたします。議案第三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第三号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第四号藤崎町個人情報保護条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第四号を採決いたします。議案第四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第四号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第五号藤崎町子ども医療費給付条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五号を採決いたします。議案第五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第六号藤崎町長寿祝金等支給に関する条例の一部を改正する条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六号を採決いたします。議案第六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第六号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第七号弘前地区消防事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び弘前地区消防事務組合規約の一部変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

消防事務組合のですね、規約の一部変更、広域化、合併に準じたものだろうと思うんですけども、それで、改めて経費負担についても藤崎、弘前が若干上乘せして負担をして、五年後に見直すというふうになっておるんですけども、改めて、我々に渡された資料を広域消防運営計画、見てみたんですけども、その中でですね、経費負担の方法というところがございます。支所、分署に係る人件費及び庁舎建設や消防車車両整備事業など、普通建設事業に係る経費については、当該市町村が全額負担します。分署の建設全額負担しますということなどはわかるんですけども、この消防車両整備事業、この経費についても当該市町村が全額負担しますという解釈は現状のままの状態なんですか、それとも何か変わりがあるんですか。その点についてお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまのご質問の件は、消防車両の整備に関するご質問だと思います。消防車両の整備につきましては、統合後……、少しお待ちください。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午前十時九分

---

再 開 午前十時九分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

五十嵐総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

消防車両の整備につきましては、消防車両や高度な資機材の整備につきまして、統合後、新本部において、統合前の各本部の車両計画を尊重しながら、二年をめどに新たな計画を策定することとなっております。ですので、今後、統合された後でその消防車両の整備については決まっていくということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

全体の消防車ですね、各黒石の事務組合、平川、全体のその配備計画は今課長のおっしゃったようにですね、変えていこうという計画なんだというのは、それは理解できるんですけども、まず、消防車両だとか、あるいはもう我々火事の場合、水槽付きの消防車ですね。こういうものが一番威力を発揮するなと思っておるんですけども、そういう消防車両をですね、ここ北分署の分は老朽化しているから、新たに増設しなければならないとかという場合は、現状も藤崎町は藤崎町で負担するように、全額に近い形で負担するような形になっているんですか、現状。

それから、今後どういうふうになるんですかということですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

現在の弘前地区消防事務組合においても消防車両等建設事業につきましては各市町村の負担ということになっております。ですので、現状も将来も変わらないということでございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうすれば、消防車両、救急車なら救急車についても同じような扱いなんですか。現在、いわゆる救急車も北分署に一台配置されているんですけども、そういう同じ扱いというふうに理解してよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

救急車の扱いでございますが、浅利議員おっしゃるとおり現状のまま各市町村の負担ということになります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑は。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

一部報道により、一部というか、地元紙の報道によりますとですね、平川市の議会常任委員会で否決された。その大きな理由がですね、消防職員といいますか、待遇面の賃金面の違いだというようなことなんですけれども、具体的に言えば、平川市の消防職員の給料が高いというふうな一般的な言われ方をしているんですけれども、どういう情報を得ているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）



総務課長。

○総務課長（五十嵐 晋君）

ただいまの新聞の情報の件でございますが、弘前市の消防事務組合のほうに確認をいたしました。その結果といたしましては、平川市のほうからの情報の提供がないようで、現状といたしましては詳細につきましては、把握していないというのが実情でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

これで、この件についての質疑は終わります。いずれにしても、それはいつ聞いた話かわからないけれども、みんなで一緒にやっっていこうというのに、その理由も定かでないとかというのはですね、ちょっとどういう、今までどういう話してきたのかなという感じを受けるんですけれども、町長も小野議員もあれですけれども、消防議会に出ていますけれども、町長はどういう感想を持っていますか。

○議長（野呂日出男君）

町長、平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

この広域に関してはですね、二十二年の八月三十日をもって第一回目の協議会を開催してございます。その当時は私は議員の立場でありましたので、その協議会には参画していませんけれども、最後の協議会が十一回目が一月の二十八日、ことし。それまで細部にわたって協議会でも詰めてきたし、その下部組織というか、例えば総務課長とか、防災担当の総務会とか、幹事会でも細部にわたって詰めてきたはずでございます。よって、私はここに至って、一自治体の議会が否決というのは到底考えられなかったということで、非常に残念でございます。ただ、広域を目指して、ずっと慎重

に詰めてきたものがですね、一自治体の判断によって白紙に戻るということは、非常に残念至極に思っております。この間は、震災等もあってですね、広域、この津軽全域広域で防災、その災害に備えようということでもですね、いろいろ協議したところがございますので、平川市の議会の最終日は十八と聞いていますので、最後まで推移を見守るといっしか、今のところコメントしようがありません。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第七号を採決いたします。議案第七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第七号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第八号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

本件の入札を公募型指名競争入札で実施したということなんですけれども、正確に言えば、条件付公募型指名競争入札なのかなというふうに理解しているんですけれども、この入札で条件とかが入札参加者の条件といたしますか、そういうものを公募の中に示しておったのでしょうか。あるいはまた、選定過程の中で示したのでしょうか。その点をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

工事を公募型指名競争入札を行う前にですね、この公募をするための入札公告を行なっております。その中で、一定の条件を付しております。例えば、建築一式工事ですね、特A級に決定されているとか、それから事務所の所在地ですね、地域性を持たせているとか、また、国家資格を有する技術者を有することとかというような条件をつけさせていただきました。その結果、応募してきた会社に対して会社で入札を行ったということでございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

応募したけれども、入札に参加できなかった業者というのはあるんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

応募された業者は十一社ございました。その中で、この中にもございますが、十社で入札を行っております。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

落札業者はマルノ建築設計株式会社ということでありましてすけれども、この弘前の業者だというふうなことなんですけれども、この業者の工事实績というか、現在常盤小学校の建設にも着手しておるんですけれども、どういう今まで過去三年間ぐらいでも工事实績を有している業者なんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

公募のときに提出していただいた類似、同種の工事の施工実績にはですね、高杉地区交流センター建設ということで体育館等の建設を実施してございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

高杉交流センターが類似ということで、この二、三年の間は学校建設だとか、そういうものはやっていなかったんですか。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

二、三年ということでしたので、提出いただいた書類には今申し上げました高杉地区の交流センターと。過去にはですね、藤崎中学校の建設も実施しておる業者でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑は。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

落札率は九四％ほどになっているんですけども、今回の入札の場合、最低制限価格だとかは設けたのか、設けなかったのか。最低制限価格というのをつけるときはどんなときなのか、その辺について、最低制限価格をつけたのかつけなかったのか。その辺をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

今回の入札には予定価格の公表ということがございましたので、最低制限価格は設けてございません。今までも最低制限価格を設ける状態といいますか、事態というのは、それ以下に入札されて、公正な入札ができなくなるおそれがある場合は設定する予定でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第八号を採決いたします。議案第八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第八号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第九号平成二十四年度藤崎町一般会計補正予算（第七回）案を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ページが二十三ページでございます。給食センター費、十款の給食センター費について、賄材料費、六百万円ほど削減されているんですけれども、その理由や六百万円と言えば、これ何日分ぐらいに当たるのか。削減の理由などをお知らせ願います。

○議長（野呂日出男君）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山精逸君）

削減の理由としては、学校の行事で給食数が減ったためでございます。ちょっと減った食数については、ちょっと資料をもう一度確認して……。

○議長（野呂日出男君）

ほかに。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

学校の行事とそれから調理員のノロウイルスの問題があって、実際供給しなかったときもあるんですけども、私ども報道でしか聞いていないんですけども、この給食のことについてですね、関連質問をさせていただきたいと思うんですが、いわゆる食物アレルギーといいますか、これで死ぬ人まで、死ぬ子供まで出るんだというのを聞いてびっくりするわけなんですけれども、我々の時代は焼きおにぎり、みそおにぎりでも食べればもう幸せな気持ちになっていた時代なんですけれども、いわゆるアレルギー、食物に対するアレルギー、こういうものが現実には給食の中で申告している子供なり、親御さんがいらっしゃるのかということ。そして、それに対する対応というのはどういうふうに行っているのかですね。その点をお聞きしたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

給食センター所長。

○学校給食センター所長（横山精逸君）

まず先に、先ほどの食数のことなんですけれども、日数ですけれども、食数で換算しますと二十三万四千九百三十六食が減っており、それを反映させた予算でございます。

次に、食物アレルギーですけれども、食物アレルギーの調査は、二十四年度調査いたしましたところ、実人数では五十

八人が食物アレルギー、何かの食物アレルギーを持っているということで、そのうち、一名が弁当持参、重篤な食物アレルギーということで、一名が弁当持参の対応となっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

やっというらっしゃると思うんですけども、食物アレルギー対策、弁当持参を基本としてやっていると。報道によりますと、食物アレルギーの子供がおかわりを希望して、そしてそれに応えたらショックを起しちゃったというようなこともありますんで、十分、いわゆる管理栄養士だとか、あるいはまた、養護の先生だとか、そういう人はそれなりの認識はあると思うんですけども、普通の教員といいますか、その部分まで認識をですね、統一させていってほしいなというのを要望しておきます。

続きまして質問ですけども、土木費、8款土木費除雪事業費、専決処分も含めて除雪事業費一億四千万円ほどになったわけでありまして。財政がへずねだとかじゃなくて、いわゆる交付税の特交で措置されるんだというふうなですね、覚悟でですね、やってきたというふうに私も理解していますし、町長もそうだろうと思うんです。除排雪車両借上料一千万円ほどということで、これで三月に入ってから排雪もやったんだというふうに思っております。関連して私、聞きたいのはですね、除雪を、排雪をすることが結局必要になってしまった。豪雪の事態だわけです。きょうの東奥日報の雪の報道の中にもあったんですけども、豪雪で暴風雪が強いというような場合、豪雪対策本部を設置しなきゃならないような事態の中ではですね、見通しの悪い交差点の雪盛り、押していった雪盛りですね。これを解消する専属班をつくっているという志田建設の報道がなされているんです。以前、普通的时候には建設協会のボランティアで歩道ですね、そういう、歩道のというか、交差点の盛り上がった雪を片づけたりしているんですけども、今後の課題としてですね、交差道路の見通しをよくするためには専属でそれらを片づけると。日中であれなら夜でもという、そういうのを

ですね、きちんと委託するなり、そういうのをですね、ボランティアでやらせるんじゃないですね、きちんと料金というか、仕事としてちゃんと委託することも検討の一つに加えていいのではないのかなと思っておるんですけども、どうでしょう、その点はどうでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

はい、お答えします。

それにつきましては、さきの一般質問の際にもちょっと触れましたが、専門にやるというのは、やはりその年の雪の状態によって違うと思いますので、その都度その判断はいたしたいと思いますが、やはり交差点の見通しの確保というのは、交通安全上、また、歩行者の通行上、非常に重要な観点だと思いますので、来年度以降については、当然のようにそれにつきましては、検討していきたいと思っております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

除排雪車両借上料一千万円計上されています。主に排雪のために使うというものだろうと理解しているんですけども、私ども、雪置き場といいますか、岩木川沿いのですよね。あそこで雪置き場で業者に重機も含めて依頼していますよね。これはきちんとしたいいわゆる対価といいますか、仕事の対価を払ってですね、やってもらっているんでしょうか。その辺はどういうふうに行っているんでしょうか。つまりボランティアだとか何とかという貸し借りがあんまり生じないようなきちんとした労働対価、仕事対価をやってやるべきだと思うんですよ。現状、具体的に言います。岩木川の新たに設置したところ、具体的に名前を上げますと佐藤林さんがやっていますよね。そういうところに、仕事の対価



はどのようなふうになっておるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

現在は実働日数に応じた支払いということで行っておりますので、サービスとか、そういうことは一切ございません。

また、来年度以降につきましては、現在の実働日数がいいのか、またシーズン契約がいいのかということにつきましては、今後検討していきたいと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

実働日数を基準にしてもいいんだろーと思えますけれども、あれをやるには相当ユンボーだとか、その重機がですね、二台も三台も必要だというようなことですので、その機械の使用料だとかも含めたその料金カウントになる。どういうふうな基準でその実働日数はいいけれども、日単価といいますか、そういうのはどういうふうにして決めていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

佐藤林さん、今の雪置き場の機械に限らず、排雪に使っております業者の方が出している機械につきましては、全て統一して単価を決定いたしまして、それをもって積算しております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第九号を採決いたします。議案第九号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第九号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、議案第十号平成二十四年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十号を採決いたします。議案第十号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十号は原案のとおり可決されました。

日程第十七、議案第十一号平成二十四年度藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十一号を採決いたします。議案第十一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十一号は原案のとおり可決されました。

日程第十八、議案第十二号平成二十四年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第四回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十二号を採決いたします。議案第十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十九、議案第十三号平成二十四年度藤崎町水道事業会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十三号を採決いたします。議案第十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十三号は原案のとおり可決されました。

日程第二十、議案第十四号平成二十四年度藤崎町農業集落排水事業会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十四号を採決いたします。

議案第十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十四号は原案のとおり可決されました。

日程第二十一、議案第十五号平成二十四年度藤崎町下水道事業会計補正予算（第三回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第十五号を採決いたします。議案第十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第十五号は原案のとおり可決されました。

日程第二十二、予算特別委員会報告を議題とします。

お諮りいたします。本件は議員全員で構成する予算特別委員会の審査であり、委員長から報告書が提出され、お手元に配付しているとおりであります。委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定により、省略いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

次に、平成二十五年度各会計予算案の議案第十六号から議案第二十二号まで、委員全員による予算特別委員会で審議いたしました説明、質疑及び討論を省略し、採決いたします。

日程第二十三、議案第十六号平成二十五年度藤崎町一般会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

平成二十五年度一般会計予算は総額七十億七千万円であり、町民の暮らし、福祉、そして教育に直結する予算であります。予算編成に当たりまして、町長、財政当局を初めとする各課の労を評価するところであります。しかしながら、特に歳入面における原子燃料サイクル事業費約四千七百六十万円ほどはコンピューター更新など、多方面に使われておるわけでありましてけれども、地域活性化というばらまきではなく、安全対策にこそ使われるべきであり、また、電力の値上げ抑制にこそ使われるべきであると思うわけでありまして。さらには、介護保険料の値上げを抑制する措置をさらに講ずるべきであると思っております。また、水上団地建設に当たっては公募型を採用いたしましたが、一社のみ採用であり、競争原理が十分働いているとは言えないものであり、今後の買い取り価格の引き下げは、全く今後の課題として残ったところであります。また、小・中学校修学旅行費も補助金をゼロにするという方向のようでありましてけれども、助成金の一部として残していくことを要望するものであります。

以上の理由から、本一般会計予算案に賛成できません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。清水孝夫君。

○三番（清水孝夫君）

議案第十六号に賛成するものであります。

理由は、町長の公約でもある子供医療費無料給付対象者を中学校卒業年度までの拡充、藤崎駅整備事業、北分署改築事業、また、常盤小学校改築事業、町営住宅建てかえ事業等、いずれも住民目線での予算編成であります。しかし、財政調整基金残高は十億円を超えたものの、決して良好とは言えないと思います。これからもメリ張りのきいた行財政運営をしていただきたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第十六号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第十六号は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十四、議案第十七号平成二十五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十五、議案第十八号平成二十五年度藤崎町後期高齢者医療特別会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十六、議案第十九号平成二十五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計予算案を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

介護保険特別会計は総額十六億八千九百万円余の予算であり、地域の高齢化と町民の介護の必要な人の増加に対応する予算ではあります。しかしながら、二〇〇〇年四月よりスタートした介護保険制度は、三年に一度の保険料の連続的な引き上げ、少ない年金から自動天引きなど、生活にも影響し、限界に近づきつつあるのかなという思いであります。平成二十四年度からは低所得者層で年間三万五千円、標準的な所得層で七万二千円、比較的所得の多い人で、十万五千円、四十歳以上から負担するというので、今後の消費税の引き上げなどを考えますと、保険料や利用料の縮減のための町独自の手当も必要だと思います。

また、何よりも国庫負担の五ないし一〇%の増額を国に求めていくということがぜひとも必要であるということから、本介護保険会計の予算に賛成できません。反対であります。

○議長（野呂日出男君）

次に原案に賛成の発言を許します。ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第十九号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第十九号は原案のとおり決すること

に賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第十九号は原案のとおり可決されました。

日程第二十七、議案第二十号平成二十五年度藤崎町水道事業会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十八、議案第二十一号平成二十五年度藤崎町農業集落排水事業会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第二十九、議案第二十二号平成二十五年度藤崎町下水道事業会計予算案を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決です。本案は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第三十、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題します。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のための特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定いたしました。

日程第三十一、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

お諮りいたします。各常任委員長から、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の調査のため特定事件の申し出がありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定いたしました。

これをもって本定例会の会議に付議された事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十五年第一回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十時四十九分

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長           野    呂    日 出 男

署名議員       奈 良 岡    文    英

署名議員       小    野           稔

署名議員       藤    林    公    正

